

入学者に関する受入基準 医学部

1. アドミッションポリシー

自らの能力を磨き、医学の知識・技能を修得して自立し、「至誠と愛」を実践する女性医師および女性研究者となるために、学修者自身が問題意識をもち、自らの力で知識と技能を発展させていく教育を行います。

医師を生涯続ける意志を持ち、幅広い視野を身につけ、自ら能力を高め、問題を解決していこうとする意欲に燃えた向学者で、以下のような人材を求めます。

医学部が求める入学者像

- ① きわめて誠実で慈しむ心を持つ人
- ② 礼節をわきまえ、情操豊かな人
- ③ 独立心に富み、自ら医師となる堅い決意を持つ人
- ④ 医師として活動するために適した能力を有する人

本学で学修しようとする者には、本学の建学の精神と大学の理念を理解して学ぶことを求めます。その上で、本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って学修して、学修成果（アウトカム）を達成し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を満たし、生涯に亘り医師として、女性医療者として自立して多方面で活躍する人材を、多様な方法により選抜します。

一般入学試験においては、高等学校等における学修成果の評価を筆記試験で、また医師となる適性、使命感、将来継続して女性医師として社会に貢献する心構え、そして「至誠と愛」の理念の下に本学で学びディプロマ・ポリシーを達成する意思を面接、小論文、適性試験により評価します。

一般推薦入学試験では、高等学校等における知識・技能・態度の学修成果や医師となる適性を高等学校の推薦書等に基づき評価し、さらに医師としての使命感、将来継続して女性医師として社会に貢献する心構え、そして問題を発見し、学修し、解決する自ら学ぶ力、「至誠と愛」の理念とカリキュラム・ポリシーを理解して学びディプロマ・ポリシーを達成する意思を面接、小グループ討論、小論文、適性試験により評価します。

「至誠と愛」の推薦入学試験では、本学の建学の精神、大学の理念を継承し、生涯医療者として社会に貢献する意志をもつ優秀な者を受け入れるため、3親等以内の親族に本学医学部同窓会至誠会の会員または準会員がおり、高等学校等の推薦に加えて、至誠会の推薦

を受けた者を対象として、面接、受験生の建学の精神についての理解を問う小論文、適性試験により評価します。

指定校推薦入学試験では、指定校からの推薦書から本学の建学の精神と理念を理解しカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに適性の高い志望者であることを確認し、さらに志望者に対して医師となる使命感、適性、将来継続して女性医師として社会に貢献する心構え、「至誠と愛」の理念の下に本学のカリキュラム・ポリシーを理解して学びディプロマ・ポリシーを達成しようとする強い意思を、面接、小グループ討論、小論文、適性試験により評価します。

入学までに期待する学修項目は、社会、医療を先導する女性医療者となる確固たる意思の醸成、専門職に求められる自らの学修を振り返りながら新たな課題を発見し問題解決する学び方、考え方の学修、ひと、特に病めるひとに相対する医療者が持つべき態度、心配り、倫理観を学ぶ基盤となる、人と交わる力の醸成です。

2. 受験資格・資質

次の号のいずれかに該当する者。

- ・ 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- ・ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- ・ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和4年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - ①外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者又はこれらに準ずるもので文部科学大臣の指定した者
 - ②文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものと認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
 - ③文部科学大臣の指定した者
 - ④文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和4年3月までに合格見込みの者で、令和4年3月までに18歳に達する者（大学入学資格検定に合格した者を含む）